健康福祉課からのお知らせ

平成27年度「保育園入所児童」募集説明会について

来年４月から、町内の公私立保育園へ新規入所を希望する児童の募集説明会を次の日程で行います。

説明会の日程表

保育園名	入所定員	説明会の日時	会　場
町立八百津保育園	90 名	10月10日(金) 午後3時から	八百津保育園
町立錦津保育園	80 名	10月 7日(火) 午後3時から	錦津保育園
町立久田見保育園	40 名	10月 3日(金) 午後3時から	久田見保育園
私立和知保育園	90 名	10月 8日(水) 午後3時から	和知保育園

※潮南保育園は平成 26 年度より休園中につき、入園を希望される方は健康福祉課までご連絡ください。

・入所申込書は、各説明会の当日に交付しますが、当日都合の悪い方は、後日保育園等で受け取ってください。
・現在保育園に入所し、引き続き入所を希望される方については、各園で確認をとります。
・平成 27 年度途中に入所を希望される予定の方についても、お話を聞きに来てください。

保育園はこんなところです

◎赤ちゃん（生後６ヶ月以上）から小学校入学前までのお子さんをお預かりいたします。
◎保育時間は午前８時から午後４時までです。お勤めの都合などで延長保育を希望される場合にはご相談に応じます。八百津保育園では朝７時から午後７時までの延長保育を行います。
◎子どもたちの成長を願い、安全でバランスのとれた給食・手作りおやつを用意します。
◎お医者さん、薬剤師さん、栄養士さんに指導を受けながら運営します。
◎保育所保育指針に基づき、お子さまの養護と教育をいたします。
◎八百津保育園・和知保育園では障がい児保育も行います。また、他の保育園につきましてもご相談ください。
◎育児相談を受付けます。子育ての悩みは気軽にご相談ください。
◎八百津保育園・和知保育園では未就園児童の一時預かり（一時保育）を行っています。

保育園入所の資格

◎八百津町に住所地があって居住している方で、児童の状況が下記のいずれかに該当し、家庭内で充分な保育ができない（保育の必要性がある）と認められるもの。

①児童の親が日常、育児や家事以外の仕事に従事している場合
（会社員、パート勤務や内職または農業等に従事）
②児童の親が病気であったり、出産の前後または障がい者である場合
③児童の親が家庭内の長期にわたる病人等の看護にあたっている場合
④児童の親が死亡等でいない場合

□**お問い合わせ先**　健康福祉課（ファミリーセンター内）子育支援係　☎ 43-2111（内線 2564）